

助成金

佐賀労働局登録教習機関（第4 - 14号）
（登録満了日 2024年3月29日）
建設業労働災害防止協会佐賀県支部

車両系建設機械（解体用）運転技能講習

- 1 本技能講習修了者でなければ就業させてはならない業務
機体重量3 t以上の車両系建設機械（解体用）の運転の業務。
- 2 この技能講習の修了者が運転できる機械（機体重量3 t未満の機械を含む。）
 - ① 油圧式ドラグ・ショベル（通称：バックホウ、ユンボ）のアタッチメントにブレーカユニットを取り付けた機械。
 - ② 鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、つかみ機。
- 3 受講対象
下記のいずれかの講習修了者（申込みの際は、修了証の写しを添付して下さい。）。
 - ・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習。
 - ・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能特例講習。
（当該特例講習は、昭和49年9月30日まで実施。）
- 4 科目及び時間（休憩時間は1時間毎に5分間）

学科・実技の別	科 目	時 間	時 間 割 (昼休み休憩時間)
学科 (1日目)	作業装置の構造、取扱い、作業方法	2	8:50~10:55
	一般的事項に関する知識	0.5	11:00~11:30
	関係法令	0.5	11:30~12:00
	修了試験	1	12:05~13:05
実技(2日目) (午前の部)	作業装置の操作	2	9:00~11:00
	修了試験	1	11:10~12:10
実技(2日目) (午後の部)	作業装置の操作	2	13:00~15:00
	修了試験	1	15:10~16:10

- 5 受講料（テキスト代1,540円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
17,000円	17,000円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた16,000円の受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

- 6 修了証の交付
所定の教育を全て受講した合格者に対し、修了証を交付します。

7 助成金に関しては、建災防佐賀県支部ホームページ>助成金案内>助成金のご案内) > ■講習受講後に必要な助成金申請様式ダウンロードを参照して下さい。

8 受講当日の携行品等

- (1) 学科講習：受講票・筆記用具
- (2) 実技講習：受講票・作業服・安全帽（ヘルメット）・作業用靴（安全靴、半長靴など）・手袋・雨衣
- (3) 実技は原則として雨天でも実施します。

9 実施日・会場

実施日	2019年9月6日(学科)	9月9日午前(実技)
	2019年9月6日(学科)	9月9日午後(実技)
	2019年9月6日(学科)	9月10日午前(実技)

会場	学科	(一社)建設業協会佐賀	佐賀市兵庫南2-13-5	TEL 0952-26-1563
	実技	建災防実技講習場	佐賀市大和町川上4569	TEL 080-1766-0856